

# お知らせ

平成29年4月11日

お客さま 各位

館山信用金庫

## キャッシュカード振込機能の一部利用制限について

【振り込め詐欺被害からお客さまをお守りするために】

いつも館山信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

お客さまにはすでにご承知のことと存じますが、昨今、電話d e詐欺（振り込め詐欺）の被害が多発しております。特にキャッシュカードによるお振り込みに不慣れなご高齢のお客さまをA T Mコーナーに誘導して、ご預金を振り込ませる「**還付金詐欺**」が急増しております。

千葉県内の5つの信用金庫（佐原、館山、千葉、銚子、東京ベイ）では、千葉県警察の要請を受け、このような被害を防止するための緊急対応として、下記の通り、キャッシュカード振込機能の**一部利用制限**を実施させていただきます。大変ご不便をお掛けいたしますが、お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどお願いいたします。

記

### 1. 緊急対応の内容

次のお客さまは、キャッシュカードによるA T Mでのお振り込みができなくなります（振込限度額を「0円」とさせていただきます）

#### (1) 対象となるお客さま

当金庫でキャッシュカードをお持ちの70歳以上、かつ、過去3年の間にキャッシュカードによるお振り込みをされていないお客さま

#### (2) 対応開始日

平成29年5月11日より順次対応いたします

### 2. 対象のお客さまでキャッシュカードによるお振り込みを希望される場合のお取扱い

当金庫の営業時間内（平日午前9時から午後3時）に当金庫窓口へお申し出下さい  
なお、お申し出の際は、次のものをご持参ください

- ① お振り込みに利用されるキャッシュカード
- ② ご本人を確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）

以上

お問い合わせ先

館山信用金庫 業務部 0470-22-8115（平日 午前9時から午後5時）